

北上市民大学

受講生募集

ゼミナール法学部

期間：令和8年1月～3月 ※詳細は裏面をご覧ください。

相続や消費者トラブルなど身近な法律問題を取り上げ、
トラブルに巻き込まれないための心構えと対処の仕方について学びます。

相続
トラブル



借金
トラブル



消費者
トラブル

講師

日高法律事務所
弁護士 日高 拓郎 氏

定員

50名

※その都度、聴講生（単回受講）も受け付けします。

時間

18:30～20:00

対象者

市内に居住または勤務・通学している中学生以上の方（中学生は保護者同伴）

会場

北上市
生涯学習センター第1学習室
(移動学習を除く)

お申込

受講生（5回全て参加）のお申し込みは右のQRコードからどうぞ。単回の聴講生申し込みは裏面からどうぞ。



受講料

無料（要予約）

その他

駐車場は北上駅前立体駐車場、
または北上駅北側駐車場をご利用ください。

お問い合わせ



北上市まちづくり部 生涯学習文化課

〒024-0061 北上市大通り1-3-1 おでんせプラザぐろーぶ3階



0197-72-8303

北上市民大学 ゼミナール法学部

開催要項

学習期間

令和8年1月～3月

学習場所

北上市生涯学習センター
第1学習室

学習時間

午後6時30分～8時

受講料

無料

定 員

50名 ※その都度の聴講生も受け付けます。
下記QRコードからお申し込みください。

開催スケジュール

| 回 | 期 日 | 学習内容 | 備 考 | QRコード |
|---|--|--|-----------|---|
| 1 | 1月29日(木) | 市民のための相続対応のイロハ ～トラブルの予防策を中心に～ | 18:15～開講式 |  |
| 2 | 2月5日(木) | 市民のための借金トラブル対応のイロハ ～借金問題はどうやって解決するのか～ | |  |
| 3 | 2月19日(木) | 市民のための消費者トラブル対応のイロハ ～トラブルの種類と対応方法～ | |  |
| 4 | 2月下旬から 3月上旬予定 ※詳細は後日受講生にお知らせします。 | 移動学習 ※盛岡地方裁判所見学（予定） | 通期受講生のみ | |
| 5 | 3月5日(木) | 市民のための成年後見制度活用方法 ～知っておいて損はない成年後見制度のイロハ～ | 20:00～閉講式 |  |